中小企業者・小規模事業者の定義

以下で業種ごとに示した資本金額と従業員数のいずれか一方でも満たす会社と、従業員数を満たす個人事業者を中小企業基本法(第2条)では中小企業者としています。

	卸売業	小売業	サービス業	製造業その他
資本の額または出資の総額	1億円以下	5千万円以下	5千万円以下	3億円以下
常時使用する従業員数	100人以下	50人以下	100人以下	300人以下

また、おおむね以下の従業員数を満たす事業者を小規模事業者としています。

	商業・サービス業	製造業その他
常時使用する従業員数	5人以下	20人以下

それぞれの業種については、「日本標準産業分類」に沿い、以下のように定めています。

卸売業	大分類Ⅰ(卸売業、小売業)のうち 中分類50(各種商品卸売業)　中分類51(繊維・衣服等卸売業) 中分類52(飲食料品卸売業) 中分類53(建築材料、鉱物・金属材料等卸売業) 中分類54(機械器具卸売業)　中分類55(その他卸売業)
小売業	大分類Ⅰ(卸売業、小売業)のうち 中分類56(各種商品小売業)　中分類57(繊維・衣服・身の回り品小売業) 中分類58(飲食料品小売業)　中分類59(機械器具小売業) 中分類60(その他小売業)　中分類61(無店舗小売業) 大分類M(宿泊業、飲食サービス業)のうち 中分類76(飲食店)　中分類77(持ち帰り・配達飲食サービス業)
サービス業	大分類G(情報通信業)のうち 中分類38(放送業)　中分類39(情報サービス業) 小分類411(映像情報制作・配給業)　小分類412(音声情報制作業) 小分類415(広告制作業) 小分類416(映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業) 大分類K(不動産業、物品賃貸業)のうち 中分類70(物品賃貸業)　小分類693(駐車場業) 大分類L（学術研究、専門・技術サービス業） 大分類M（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類75（宿泊業） 大分類N(生活関連サービス業、娯楽業)【除く、小分類791(旅行業)】 大分類O(教育、学習支援業) 大分類P(医療、福祉) 大分類Q(複合サービス事業) 大分類R(サービス業＜他に分類されないもの＞)
製造業その他	いずれにも含まれない業種全て

(注)細分類7282(純粋持株会社)及び、全ての小分類の「管理、補助的経済活動を行う事業所」については、企業グループ内の主たる経済活動の分類と同一とみなす。